【後退用地寄附手続きの流れ】

後退用地寄附の流れは、下のフローをご確認ください。
申請場所やタイミングにより、整備要件等が異なりますので、狭あい協議完了後、まずはLogoフォームより後退用地寄附の事前相談を提出してください。

狭あい道路後退用意寄附申出書類の事前相談
https://logoform.jp/form/FUQz/181066

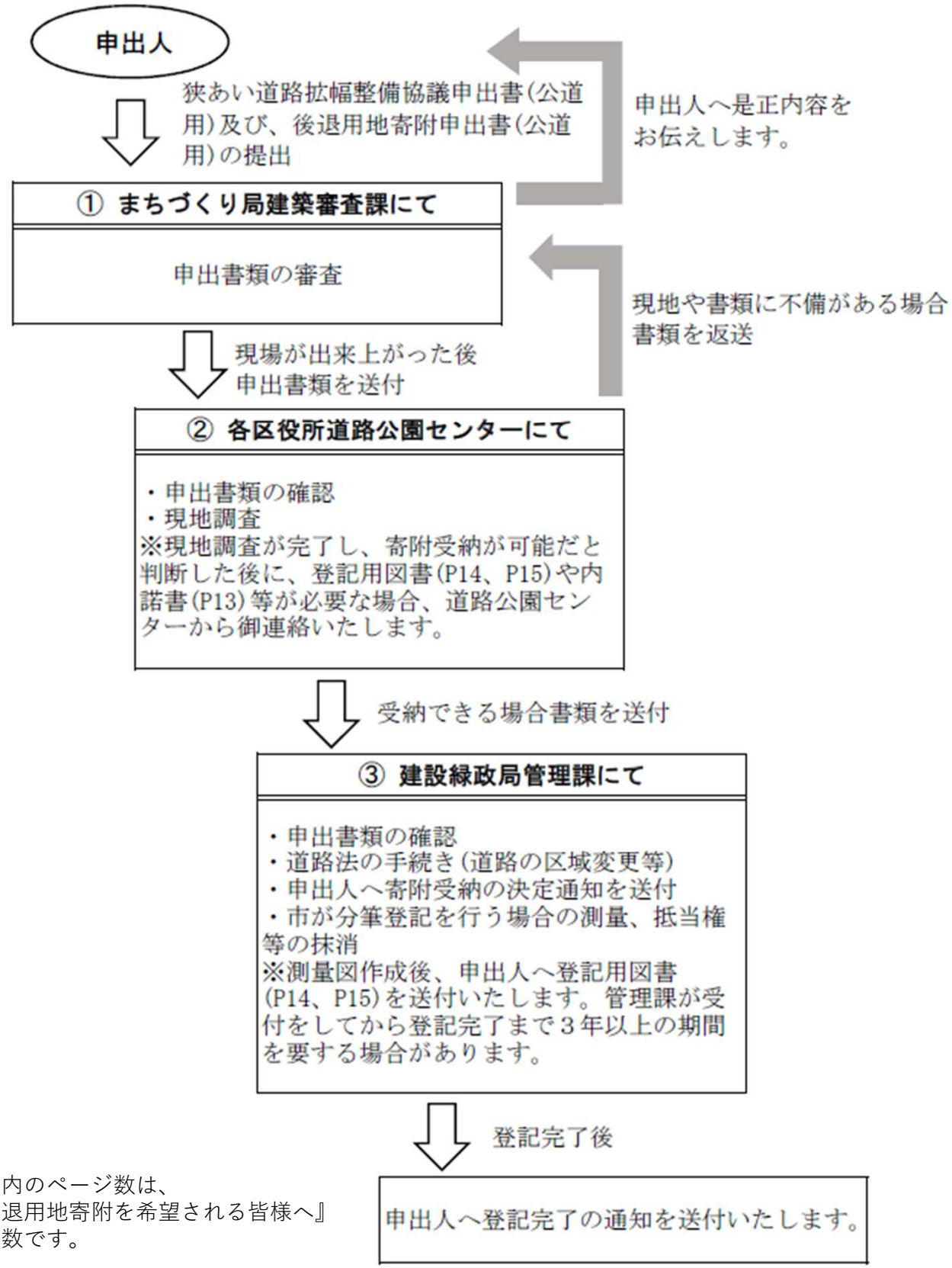

※フロー内のページ数は、
資料『後退用地寄附を希望される皆様へ』
のページ数です。